

# シンポジウム趣旨説明

昭和女子大学専門職大学院  
福祉社会・経営研究科  
福祉共創マネジメント専攻  
特命教授 太田行信

## マクロな背景

- グローバル・マクロな背景: 先進国経済の金融化 financialization = financial economy
- 日本での背景: 高度経済成長の終わり→バブルの崩壊→長期にわたる経済停滞(デフレ、低成長、少子・高齢・長寿化→家計経営とライフプランニングの重要性増大)

## 日本政府の施策

- 「消費者教育の推進に関する法律」(2012年): 教育を通して消費者の自立を支援
- 安倍政権(2012-2020): 3本目の矢「民間投資を喚起する成長戦略」としての企業統治改革(スチュワードシップ&コーポレートガバナンス・コードなど)
- 岸田政権(2021-): 「新しい資本主義」、資産所得倍増プラン、資産運用立国



個人／消費者／  
労働者／家計



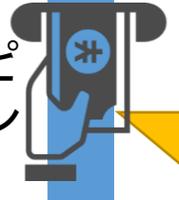
①商品・サービス購入

①労働の提供



②商品・サービスの提供

②雇用(給料・福利厚生)



⑤配当・キャピタルゲイン

③株式投資



③預貯金  
投資資金拠出  
厚生年金保険料拠出  
保険料支払い



⑤投資リターン(利息/配当/キャピタルゲイン)、  
年金給付、保険金支払



機関投資家  
(年金ファンド／投資信託  
／生命保険会社)  
銀行

④株式投資/債券投資/貸出

⑤配当/キャピタルゲイン/金利

会社



インベストメント・チェーン

## J-FLEC認定アドバイザーの認定要件②

- J-FLEC認定アドバイザーの認定要件にある「アドバイスを提供するために有益な資格及び一定の業務経験」として、以下を例示することを予定しています。
- なお、ここに例示した以外の資格・業務経験であっても、申請者の経歴等と照らしたうえで、「アドバイスを提供するために有益な資格及び一定の業務経験」として認めたいと考えています。

資格等(例)	一定の業務経験(例)
CFP®、AFP、FP技能検定(2級以上) 外務員(1種) 証券アナリスト プライベートバンカー 公認会計士 税理士 弁護士 司法書士 行政書士 社会保険労務士 消費生活相談員 消費生活アドバイザー DCプランナー(1級) 住宅ローンアドバイザー 銀行業務検定(税務2級) 銀行業務検定(相続アドバイザー3級以上) 銀行業務検定(年金アドバイザー3級以上) 金融窓口サービス技能検定(1級) 投資助言・代理業者	個人からのFP分野における相談・提案業務 個人からの公的年金・社会保険に係る相談 個人への対面による金融商品の提案・販売 個人への対面による保険契約の提案・販売 個人への不動産購入の資金計画作成・提案 個人への住宅ローンに係る審査・相談等 個人融資に係る審査・財務状況分析・相談等 個人に対する各種税務相談(確定申告、相続、遺言等) 成年後見制度に係る相談 保護者に対する教育資金プラン等の提案 児童・生徒に対する金融経済教育の実施 個人への金融商品に係る投資助言

- 消費者が、長い人生における生活設計を主体的に行い、自身のファイナンシャル・ウェルビーイングを向上させる必要性
- 消費者の金融リテラシーの向上のための金融経済教育の必要性
  - 株式・投資信託・保険・ローンなどの金融商品のリスクや、健康保険・年金などの社会保険制度の仕組みを理解し、適切に選択する能力を高める
  - 詐欺的取引の被害に遭わないようにするための知識を身につける
- 官民の金融経済教育の実施組織を統合したJ-FLECが推進役となって金融経済教育を実施(2024/8~)
- 特に消費者の立場から、消費者がアドバイスを受ける同機構認定アドバイザーが果たすべき役割を検討する。